四條畷市総合教育会議(平成30年度第7回) 会議録

四條畷市

- 1 平成31年3月28日 午前10時30分 四條畷市役所ミーティングルームに おいて、四條畷市総合教育会議を開催する。
- 2 出席者

3 事務局出席者

総合政策部長 藤岡靖幸 総合政策部次長 喜多計成

兼 調 整 監 兼政策推進課長兼主任

教育総務課長 板谷ひと美 教育部上席主幹(教育総務担当) 木村 実

業物でである。 業教育センター長

4 会議録作成者

政策推進課事務職員 安田直由

- 5 案件
 - (1) 四條畷市教育振興ビジョンの一部見直しについて
 - (2) その他

総合政策部長兼調 整監

定刻になりましたので、平成30年度第7回四條畷市総合教育会議を開催させていただきます。

本日は、全員のご出席をいただいております。

本日は、四條畷市教育振興ビジョンの一部見直しについて、市長と教育委員で意見交換を行うため、お集まりいただきました。

本日も円滑な会議の進行にご協力をお願い申し上げます。

なお、会議録作成のため、録音をさせていただくとともに、今後 の市広報誌等への掲載のため、会議の状況を秘書広報課職員が写真 撮影させていただきますのでご了承ください。

それでははじめに、市長から挨拶申し上げます。

市長

皆様、こんにちは。

年度末の公私お忙しいなかにも関わらず、お集まりいただき、誠 にありがとうございます。

本日が平成30年度第7回ということで年度最後の会議となります。

案件といたしましては、学校再編整備の内容が変更となったこと 等に伴う四條畷市教育振興ビジョンの一部見直しについてでござい ます。本市の教育にとって非常に大きな計画であり、担当部局から の説明の後、委員皆様方との忌憚の無い意見交換をさせていただき ながら、内容の共有を図りたいと考えております。

以上、限られた時間ではありますが、実りのある会議となるよう ご協力をよろしくお願い申し上げ、甚だ簡単ではありますが、私か らの挨拶とさせていただきます。

総合政策部長兼調 整監

ありがとうございました。

それでは市長、今後の会議の進行をよろしくお願います。

市長

それでは、次第に従い、進めてまいります。

先ずは、四條畷市教育振興ビジョンの一部見直しに関しまして、 担当部局から説明をお願いしたいと思います。

教育総務課長

教育振興ビジョンの改訂(案)について、ご説明いたします。

この度の改訂は、平成31年4月から、新たな年度の教育施策を 展開するに向け、30年度までの取組みと今後の方向性を整理のも と、時点修正を行うもので、市長部局との協議を経て原案を策定し、 昨日開催の教育委員会定例会のなか、案として合意を得たものでご ざいます。

教育総務課長

それでは、変更点につきまして、配布資料に基づき説明させてい ただきます。

まず、全般的な変更点といたしまして、見やすく、わかりやすく の観点から、記載内容、レイアウトの一部修正を行っております。

次に、施策ごとの変更点として、14頁、未来に向けた資質、能力の育成、英語教育の推進では、めざす姿を、小学校6ケ年で習得する英語力を英検5級相当、中学卒業時で目標とする英語力を英検3級相当としていたのを、国の指標変更に伴い、中学卒業時でCEFR A1レベル(英検3級相当)と変更しております。

15頁のICTを活用した教育、プログラミング教育の推進では、 右下部分に大阪電気通信大学との連携協定に基づくプログラミング 教育の推進を追記しております。

これは、従前からの取組みを基盤に、大阪電気通信大学と新たに プログラミングに特化した協定を結んだことによる変更でございま す。

17、18頁、食育の推進では、昨年の台風被害により、31年度に施設の撤去を予定するユニバーサル農園ハウスの記載を削除し、加えて、教育における食育推進に特化するため、保健センター所管の食育推進計画に基づく事業の記載を削除しています。

次に、28頁、ソフト面の教育環境整備では、平成30年度の部活動の在り方に関する方針の策定及び出退勤システムの導入を受け、それらの記載を追記しております。

30頁、四條畷市の社会教育では、昨今の災害等の状況を受け、 老朽化する社会教育施設の維持管理が大きな課題となりつつあるため、⑤市民の活動拠点として、安心、安全に利用できる施設の維持 管理を追記しております。

次に、31、37頁では、30年度策定のスポーツ推進計画について記載するとともに、事業、団体の時点修正として、スポーツ教室とマラソン大会の削除、スポーツコンディショニング講座の追記、子ども育成連絡協議会及びマラソン大会実行委員会の削除を行っております。

39、40頁の読書活動の拡充では、読書活動推進計画の記載を、 30年度策定の第3次計画の内容に修正、昨年度まで掲載していた 平成32年度図書館ネットワークイメージ図の頁の削除を行っております。

42頁の子ども、若者の健全育成では、放課後子ども教室での校庭開放の推進を、地域主導による持続可能な校庭開放の枠組み検討として記載を改めています。

教育総務課長

46頁から51頁の教育環境の整備については、以前の教育環境整備計画に関する記載に関し、30年度策定の学校再編整備計画の内容をもとに修正を行っております。

52頁の安心安全の確保については、30年度実施の見守りアプリの実証実験を踏まえ、31年度に新たに導入する問合せ型見守りサービスについての記載と、国による登下校防犯プランの記載の追記を行いました。

最後に、53頁の社会教育施設の充実では、策定予定であった社会教育施設整備計画が、現在、策定過程にある公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に移行することとなったため、記載を改めております。

以上が大まかな変更点であり、本日の総合教育会議での協議を経て、必要に応じ、加筆修正を加え、年度内の改訂を予定しております。

市長

ありがとうございました。

ただいまの説明を踏まえて意見交換を進めたいと思いますが、各 委員からご意見や質問等ございましたら、順次お願いいたします。

教育長

先ほど説明がありましたけれども、修正させていただいたのは1 4頁について、私から説明をさせていただきたいと思います。

昨年度の教育振興ビジョンの内容ですと、めざすことが3点あっ たのですが、今回の改訂で2点に絞らせていただきました。

特に、英語教育です。本市はこれまでも小学1学年からDREA Mを活用いたしまして、6学年まで英語教育を推進して参りました。そして、中学校へつなげていくということで、32年度から教科としての英語が導入されます。

本市については、これまで同様に取組みを進めていきたい。特に小学校の英語の4技能の能力についてですけれども、昨年度と今年度について、子どもたちの学習状況がどれぐらいの成果があるかを測るために、GTECJunior2というテストを実施しております。

4技能のトータル点ですが、昨年度が480ポイントのうち、287、9ポイントでありました。今年度が480ポイントのうち314、5ポイントということで、前年と比べまして、26、6ポイント向上しております。

それぞれの各分野、読む、聞く、書く、話す、この分野において も、それぞれ前年度と比べてアップしてるということで、非常に大

教育長

きな成果をあげています。

この特徴といたしまして、それぞれの4技能が点数化されている ので、どこにつまずいているかということで、中学校の英語教育に、 重点的に補強していくことができます。

今回の教育振興ビジョンでは、中学校卒業時をめざす姿ととらえまして、小学校は一貫した形を定め、また、先ほど説明のとおり、 国の指定変更がありまして、CEFRという指標で見ております。

そのCEFR A1が、英検の3級相当にあたり、世界に通用する形での基準ということで、改訂させていただきました。 以上です。

市長

ありがとうございます。

これはもともと東小学校で測定をしていたかと思うのですけれども、全小学校7小学校の測定を29年度からやりはじめて、29年度と30年度を比べると、26、6ポイントあがっている。

これは100点換算すると、概ね5点ちょっと、100点満点の試験で全体の平均点が5点あがるということですので、非常に高い割合かと思います。

大きな効果が出ているかと思います。

もし、事務局でわかれば教えていただきたいのですけれども、合わせて中学校の英検3級の取得者は現時点でどうでしょうか。

教育部上席主幹兼 学校教育課人権教 育・教科指導担当 課長兼教育センタ 一長 中学校につきまして申し上げます。具体的な数字は今ないのですが、もともと導入させていただいたのが、英語に興味を持ち、子どもたちが積極的に英語に取り組んでいくことを、応援していくことを趣旨として、もともとのサポートで、GTEC受験、英検の補助をしていただいています。

今年に限っていいますと、最終の合格率などはまだ出ていないのですが、受験者数が100人ほど伸びております。

その点につきましては、やはり子どもたちが興味をもって取り組んでいる、また、中学校の授業改善にも大きく関係しているかと考えております。

市長

ありがとうございます。

やはり、実際に受けてみると、自分にはこの技能がたりていないかな、または得意なのかなと、気付きに繋がって、得意な点を伸ばそうという取組みに繋がっていけばいいと思うので、事務局及び教育長からもご説明がありましたけれども、あえてめざす姿を中学校

市長

卒業時と考えるのであれば、中学校卒業時の英検3級の取得率などが、こういう形で伸びていて、それは小学6学年時点のGTECJunior2の上昇に伴って、その子どもたちが3年後、中学3学年になっているわけですから、それに伴って推移しているというデータなども合わせて、今後、確認できていけると、より保護者の皆様にとってもわかりやすくなってくるのかなと思います。

吉田委員

今の件で、英検の受験者数が増えているということなのですけれども、受験者数が増える背景には、受験料の無料が大きな力になっていると思います。

無料だから受けなさいと、親の声掛けが多いと周りから聞きますので、そういった行政からの補助はとても大きな力になっていると思います。

市長

いろいろ施策をやっていくなかで、どの部分に予算をつけていく というのは、本当に判断が難しいところになってくると思うのです けれども、こういった気づきになるもの、自分で頑張ってみようと 思えるようなものに、予算が割かれるほうが、効果としては大きい のかと思います。

一回受けてみて、悔しく感じる子もいるはずなので、それが行政 として後押しできる側面ではないかと思っています。

小田委員

英語教育は、これから絶対子どもたちに必要ですので、どんどん 国際的になって、この子たちが世界で活躍していく大人になってほ しいので、とても心強いお話で嬉しいと思います。

私は、昨日定例会でも、ICTの環境整備についてご質問をさせていただいたのですけれども、パソコンが実際に、めの前にあって、触れないといけないと思うのです。

そのことを質問しましたが、1人1台触れるような環境になるというお話をいただきました。

とても喜ばしいことだと思います。

市長

お示しのとおりでして、私も大学生のときは、研究においてプログラミングを活用して研究し、修士論文を出しておりますので、どういうものが必要になってくるのか、一定の理解はしているのかなと思うのですけれども、事務局から、今回31年度に向けて、ICT環境整備について、どういう形に整えていくのかを説明していただいて宜しいでしょうか。

教育総務課長

平成31年度につきましては、2020年度の新学習指導要領の本格実施に向けて、小中学校のパソコンルームの更新を予定しております。

中身としては、児童生徒1人に1台体制、基本40台整備を目標に、タブレットとしても活用できる2in1タイプの機器整備を考えております。

なお、四條畷小学校に関しましては、授業におけるICT機器活用 モデルとして、2in1タイプのパソコンをワゴンに乗せて移動でき る内容の整備を考えており、普通教室で活用することで、国が掲げ る主体的、対話的で、深い学びに繋げられるような授業の一助とし ていただけたらと思います。

市長

私も以前すべての小学校を訪問させていただいた際に、たしか各校20台でしたかね。それを各校40台とし、かつタブレットとしても使える、パソコンとしても使えるというのをすべての小中学校に揃える。

四條畷小学校については、パソコン教室にとらわれず、別の普通 教室等でも活用していける形にしていくということであったかと思 います。

英語もそうですけど、今の社会情勢等見ていても、この能力というのは、いろいろな職場、企業等で必要になってくる力と思います。これも、実際に触れてみて、おもしろいなと思えば、あとは自分でやってみようという意欲が湧く性質が強いかなと思いますので、本市の子どもたちにとって、なるべく触れる機会が多くなっていけばいいなと思います。

私からは次のポイントとなってくるのは先生たちですね。子どもたちは、覚え始めたらどんどん使っていくのかと思うのですが、先生たちの世代からすると、1人1台の世代じゃなかった時代に、先生としての学びをされているなかで、今後、やはり私から教育委員会の皆様にお願いしたいのは、先生たちが、より教えやすいようにしていくというところも深く考えていかなければいけない課題かと思っております。

山本職務代理者

さきほどの市長の発言にありました、教員に対するプログラミング学習の指導能力を高めるということなのですけれども、文科省がプログラミング学習を行う時に、機械を触らなくても、その思考力を養えばいいと述べられていた時もあったのですけれども、以前、教育委員会で、東京に行かせていただいた時に、子どもたちが機械

山本職務代理者

に触れることによって本当にイキイキと取り組んでいる姿がありました。そういう意味では、機械に触れるということは本当に大事なことだと思いました。

今回、こういう形で予算をつけていただいた事は非常にありがたいなと思います。

同時に、大阪電気通信大学との連携協定を結んで、これからの自 治体のプログラミング教育をどう進めていくのかについて、いろい ろな形で先生方と触れ合うことができるかと思いますので、そうい う意味でも、とてもいい協定になりますし、先生方が、校内で自分 たちだけで研究していくのではなく、外部の、特に専門の大学に入 ってきて行うことについて、効果的な部分になるかと思います。

市長

大阪電気通信大学の四條畷キャンパスがあるという、このプラスの側面を活かしていければ良いなと考えております。

ありがとうございます。

竹内委員

私も、自分自身の経験から言えることなのですけれども、こういったものに対して、教師にとって得意不得意というものがあります。まだ若い先生たちは、比較的親しみがあるかと思うのですが、年代が40代、50代をすぎると、機械が不得意だということがありますので、そういった意味で、どの教員でもできるような体制、俗にいう指導力の向上みたいなことで、学校一丸となって取り組んでいけるような集団的な指導体制ができればと思います。

もちろん個人の自覚といいますか、研鑽も当然大事なのですけれ ども、みんなでやっていくような指導体制システムというようなも のも出来上がっていくとやりやすくなってくるのかと思います。

市長

おっしゃるとおりだと思います。

まずは、物がなければいけないということで、今回、物については一定の整備を進めますので、教育委員の皆様がリーダーシップをとっていただき、先生たちにどういったことをしていくと、より先生たちが教えやすくなっていくのか、そのことに当然予算が必要なのであれば、まとめていただいて、また32年度につなげていく、こういう形で子どもたちにとって、より良い環境を整えていければ良いかと思います。

山本職務代理者

今のパソコンの配置に関係するのですけれども、28頁に働き方 改革という部分があって、これは本市にとっても全国的にも教員の

山本職務代理者

多忙というところがありますので、一番に考えなければならないことかと思います。そのなかで②の教員の部活動における負担軽減と、③の長時間労働という働き方の見直しという部分なのですけれども、これも長い間の課題でありましたが、出退勤システムを導入していただいたので、先生方の長時間労働ということが浮き彫りになってくるかと思いますし、今後改善していくことに繋がり、すごくありがたいシステムの導入だと考えております。

また、ソフト面の教育環境整備では、休養日及び活動時間の設定等、部活動の時間設定の部分で複数顧問の配置とありますけれども、こういった点も昨年度と比べて随分進展してきていますので、さらにこういう取組みを進めていきたいと思います。

市長

ありがとうございます。

四條畷市役所庁内としても、市民に向き合える時間をなるべく多く増やしていきたいとの思いで、働き方改革に取り組んでおりますけれども、それは先生にもあてはまることかと思います。

部活動の方針というのも、やはり賛否あると思うのですね。どちらの意見もあります。長くクラブ活動をやるというのが良いとされる先生もいらっしゃれば、子どもにもっと向き合える時間を、という思いがある先生もいらっしゃるので、意見が割れる議論に関しては、教育委員会の皆様でリーダーシップをとっていただきながら、本市はこの方向で進めていくという形で引っ張っていただければと思います。

こちらに関連して私からなのですけれども、携帯電話の持込みが、 大阪府では可能になっていくのかと。私の記憶が正しければ、本市 では、基本的には持ち込まないという方針で行っていたかと思いま す。

これは賛否があって、やはり安心安全の観点から、携帯電話を持たせたいという保護者の声があるのも、理解するところでございますので、これは100人が100人とも意見が合わない問題になってきます。

おそらく学校で差があったら、何故差があるのかと疑問の声があ がるかと思います。

A小学校でしたら持っていけるのに、B小学校では持っていけない。

それは如何かという議論になりますので、これは31年度に非常に難しい決断を、教育委員会としては、していただかないといけない部分でありますし、当然私も協議させていただきたいのですけれ

市長

ども、やはり考えていく必要があるかと思っております。

吉田委員

まさにそのお話は、保護者の間で話題となっています。

携帯電話を持たせたいという方は、もともと小学校の頃から見守り携帯という物をランドセルに付けたまま登校させるという方もいらっしゃったりするのですけれども、中学生になると、やっぱり子どもたちが持ちたいという自分たちの強い意思をもっているので、難しい。

ただ、親としてリスクのほうが大きいので、携帯電話を持ち込ませたくない、という意見のほうが、私の周りでは多いのですが、やはり部活動で帰宅が遅くなる、また、女の子だと暗い時間に帰る時に不安だとか、通学距離が長くなったという点も、持たせたいという意見がないわけではないのですね。

どちらが良いか悪いかを決めることは、とても難しいことだと思いますが、学校間での取決めが各々別々なのは、悪いことではないかとも思うのですが、統一したほうが良いかとも思いますし、難しいですね。

小学校と中学校では考え方も違うと思うので、またきちんと話合いを行います。

市長

そうですね。小学校と中学校では違うという考え方はあっても、 A中学校では持込みが可能で、B中学校では持込みが認められない となると、生徒はおそらく納得しないでしょうね。

明解な理由が必要になるとは思います。良い面、悪い面というの は当然ありますので。

今の携帯電話は、電話という機能だけではなくて、やはり映像で したり、写真を撮影できるという機能を当然に持っていたりします。 それに伴うリスクというのも当然出てきますので、このあたりは、 しっかり事務局含めて、部活動のあり方も賛否あるとは思います。

また、31年度しつかり協議していけたらと思います。 その他ありますでしょうか。

山本職務代理者

教育振興ビジョンに少しだけ関係することになるのですけれど も、31年度の市長の市政運営方針に、教育に関して教育大綱をつ くり、教育振興基本計画と分離したいという方向性かと読ませてい ただきました。

これについて、今後、我々も議論していきたいと思いますし、非 常に大事なことかと思うのですけれども、市長の考えといいますか、

山本職務代理者

方向性をお話いただければと思います。

市長

ありがとうございます。

本市の素晴らしいところは、この教育大綱を定めるということが 法が改正される前に、すでに教育振興ビジョンが、もともと学力向 上のプランという形で出来ていて、教育大綱を定めないといけない というなか、本市はすでに素晴らしい計画があるので、これをもっ て教育大綱にあてようと、歴史的経緯ではそのようになっているか と思います。

ただ、本来の法改正の趣旨というところは、より教育委員会と市 長部局とが、密に連携していきながら、本日が第7回ということで もわかるように、本市は特に連携の密度は高いと思うのですけれど も、それをしっかりやっていくために、大綱は大綱として、より詳 細を記載するというよりは、本当に大きな方向性を、教育委員の皆 様と協議させていただきながら定めておいて、実施計画のところは、 細かく改定をしていければと。

現在、大枠のめざすべき大きな姿と、実施計画が一つになってしまっているので、その点を本来の法改正の趣旨に基づいて、行うことができればと思っています。

実際にどのように進めていくかということについても、平成31 年度になったところで、また随時相談をさせていただきながら、進 めていきたいと思っています。

ただ、皆様にご意見をいただきたいところではあるのですけれども、私の市政運営の何よりも中心にあるのは、対話を重視して、物事を進めていくこと。これは、どの取組みにおいても、私としては絶対守っていきたいところです。

その意味においても、こういった教育大綱というものを定めるにおいて、教育委員の皆様と議論することはもちろんでありながら、実際に現場の先生方の意見も、丁寧に聞かせていただきつつ、本市の向かっていく先を決めていけたらと思っております。

その他、いかがでしょうか。

(意見なし)

よろしいでしょうか。

今回、教育振興ビジョンの改訂にあたって、事務局も大変尽力していただいて、私としてはかなり見やすくなっていて、市民の方がちょっと見てみようかなと思った際にも、見やすく整理されており、

市長

よりわかりやすい形になっているかと思いますので、非常に良いことだと思っています。

ありがとうございます。

それでは案件1の四條畷市教育振興ビジョンの一部見直しについては、これで終わりたいと思います。

続いて案件2はその他としてですが、何か教育委員の皆様、あるい は事務局からあればと思いますが、いかがでしょうか。

(意見なし)

それでは総合教育会議について、私が着任させていただいて、年度末に2回実施させていただいて、29年度が5回、今年度が7回と2年間で計14件もやっていることになるのですけれども、本日3月28日をもって、この総合教育会議の場で、森田教育長と一緒に席に座らせていただきながら行う会議としてはこれが最後となりました。

本市にとって一番難しい、いろいろな側面がある学校再編整備な ど、本当に先頭に立って進めてきてくださいました。

この総合教育会議でも主に議論してきた内容でございます。

結びにあたりまして、よろしければ森田教育長のほうからひと言いただければと思います。

教育長

それではお時間を頂戴しまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

私、就任して2年半になります。どちらかといいますと、学校再編としての仕事が主なものであったかなと思うのですが、やはり教育というのは、ハード面だけではなくて、ソフト面についても教育の待ったなしの課題が山積みしているなかで、整えていかなければならないと思っております。

常日頃から、私は、環境が人を変えるということを、中学校の校 長時代も、それをモットーに勤務してまいりました。教育長に就任 してからも、より良い教育環境を求めてということです。

やはり環境は人を変えていく。ここでの人というのは、やはり私 にとっては、子どもたちであり、或いは一般市民のすべての人たち だと思います。

それぞれの人々は、この市で住んで、暮らして、そしてやはり振 興ビジョンにありますように、子どもたちがイキイキ、ワクワクす

教育長

る、そして人づくりはまちづくりである、また、その人と人のきずなづくりということで、私は、小中学校の教育畑で経験がありましたので、子どもたちのわかる喜び、わかったという喜び、興味を抱くことが、意欲の向上に繋がっていくのではないかなと思います。

今日の教育振興ビジョンの31年度版の改定にあたっては、本当 によく練られてここまできたなと。

それは、ひとえに、市長をはじめとして、教育委員の皆様方、先 ほど市長からありましたように、今年度については7回。教育委員 会定例会と同じような回数であったかと思います。

昨年度も5回ということで、本当にこれはいたずらに回数を多く したということではなくて、やはりその都度その都度の重要な案件 を、教育委員会と市長と、一緒に意見交換をしながら協議して、そ して、より良い教育環境を求めてここまで進めてきたのではないか と思っています。

一定の整理ができたかなと、一歩進んだかなというふうに思います。

私の役割はここで一つ終えさせていただいて、次は、また全速力で100%以上のお力を発揮していただく新しい教育長のもとで、教育委員の皆様方、そして市長と、このような総合教育の場を、回数を多くするという意味ではなくて、今までと同様に充実した協議を進めていただければなと、私の願いを込めて思っております。

今日でおそらく最後になると思います。どうも長い間、ありがと うございました。

市長

成人式の時などに特に感じます。

四條畷の子どもたちが紋付や袴を着ていても、市民総合センター に来るまでに、しっかり信号を守ってきますから。

あれだけの服装をしていても、皆、信号を守っていますから、当 然ではあるのですけれども。

会場も満席だったのですが、保護者の方々で席に苦労されている 状況でしたら、立って席を積極的に譲っていたりしています。

来賓席である前の方からは全部見えています。

壇上であいさつをしていても、皆静かに頷きながら話を聞いてくれる。

これが四條畷市の教育の集大成というわけではないのですけれども、大人になるまでに、そういうことを学んできたから出来るということなので、本当に教育長が校長として、どういうことをされてきて、環境が人を変えるということを実践されてきた結果なのかな

と思います。

本当にお疲れ様でございます。

総合政策部長兼調 整監

それでは本日の案件は以上になるのですが、案件1で、平成31年の教育振興ビジョンにつきまして、種々意見交換をいただきまして、ありがとうございます。そのなかで、特に修正案等はなく、案通りということから、この後、決裁を経て、平成31年3月改訂とさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

市長

はい。わかりました。

それでは以上をもちまして、総合教育会議第7回を閉会いたします。

本日はありがとうございました。